

和水町こども計画（令和7年度～令和11年度）

《令和7年度実績・令和8年度進捗状況 点検・評価結果》

令和8年8月

●子ども計画における点検・評価について

和水町子ども計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）における第6章「事業計画」に位置づけしている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業について、各事業の実績や実施体制より評価を行いました。当事業において、提供体制に過不足が生じている場合は、提供体制の確保に向けて、必要な措置を講ずることになります。

また、第5章「施策の展開」についても、基本目標ごとに位置づけされている事業の実績に対する評価を行い、事業の課題や今後の取り組み、方向性について点検を行いました。

なお、この事業の点検・評価については、実施主体が内部評価を行い、和水町子ども・子育て推進協議会にて、点検・評価を実施しております。引き続き、令和8年度以降も点検・評価を実施していきます。

《点検・評価シート》

第6章 「事業計画」

3教育・保育事業の量の見込み及び確保方策

4地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

- (1)利用者支援事業
- (2)延長保育事業
- (3)放課後児童健全育成事業
- (4)子育て短期支援事業
- (5)乳児家庭全戸訪問事業
- (6)養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
 - ①養育支援訪問事業、②子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- (7)子育て世帯訪問支援事業
- (8)児童育成支援拠点事業
- (9)親子関係形成支援事業
- (10)地域子育て支援拠点事業
- (11)一時預かり事業
 - ①幼稚園型、②幼稚園型以外
- (12)病児保育事業
- (13)子育て援助活動支援事業
- (14)妊婦に対する健康診査
- (15)妊婦等包括相談支援事業
- (16)産後ケア事業
- (17)乳児等通園支援事業

第5章 「施策の展開」 関連する事業・取組

担当課：保健子ども課

担当課：学校教育課

担当課：社会教育課

担当課：まちづくり課

担当課：総務課

担当課：農林振興課

担当課：福祉課

担当課：社会福祉協議会

第6章 事業計画

3 教育・保育事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

保育所等の1号・2号・3号認定		こども計画 P100～103
事業概要	幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身を助長することを目的としています。 保育園は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施します。 この他に、幼稚園、保育園の機能を備え、就学前の教育、保育、子育て支援サービスを総合的に提供する認定こども園があります。	
今後の方向性 (事業計画)	本町では「教育・保育」及び「地域子ども・子育て事業」の提供区域を町全体1区域として設定しており、町全体として、提供量の確保を見込んでいます。 和水町子育て応援プランによる副食費無償化（令和5年度～）、保育料無償化（令和7年度～）などの施策や母親の就労意向等の影響により、乳児期からの保育ニーズが増加している傾向にあります。 今後も多様化する教育・保育ニーズへの対応や保育士等の人材の確保に努め、サービスの提供体制の確保に努めます。	

●保育提供体制の確保のための実施計画（和水町）令和8年5月県提出から

各年度の4月1日	年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前児童数①	0歳児	48人	40人	40人	40人	40人
	1・2歳児	95人	95人	89人	80人	80人
	3歳児以上	147人	157人	150人	145人	135人
	合計	290人	292人	279人	265人	255人
申込者数②	0歳児	11人	12人	13人	13人	13人
	1・2歳児	88人	85人	81人	73人	73人
	3歳児以上	136人	147人	140人	135人	126人
	合計	235人	244人	234人	221人	212人
申込率(②／①)	0歳児	22.9%	30.0%	32.5%	32.5%	32.5%
	1・2歳児	92.6%	89.5%	91.0%	91.3%	91.3%
	3歳児以上	92.5%	93.6%	93.3%	93.1%	93.3%
	合計	81.0%	83.6%	83.9%	83.4%	83.1%

●1号認定【3～5歳】（教育ニーズ）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	量の見込み		5人	5人	5人	5人	5人
	確保方策	認可（保育所）	15人	15人	15人	15人	15人
実績値	利用定員数	認可（保育所）	15人	10人	—	—	—

●2号認定【3～5歳】（保育ニーズ）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	量の見込み		135人	134人	134人	134人	134人
	確保方策	認可（保育所）	80人	80人	80人	80人	80人
		保育所	68人	68人	68人	68人	68人
		合計	143人	143人	143人	143人	143人
実績値	利用定員数	認可（保育所）	80人	80人	—	—	—
		保育所	68人	62人	—	—	—
		合計	148人	142人			

●3号認定【1～2歳】（保育ニーズ）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	量の見込み		88人	90人	90人	90人	90人
	確保方策	認可（保育所）	45人	45人	45人	45人	45人
		保育所	41人	41人	41人	41人	41人
		合計	86人	86人	86人	86人	86人
実績値	利用定員数	認可（保育所）	45人	50人	—	—	—
		保育所	41人	40人	—	—	—
		合計	86人	90人	—	—	—

●3号認定【0歳】（保育ニーズ）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画数値	量の見込み		10人	13人	13人	13人	13人
	確保方策	認可（保育所）	15人	15人	15人	15人	15人
		保育所	11人	11人	11人	11人	11人
		合計	26人	26人	26人	26人	26人
実績値	利用定員数	認可（保育所）	15人	15人	—	—	—
		保育所	11人	14人	—	—	—
		合計	26人	29人	—	—	—

現状	・ 保育所：公立1園、私立2園の計3園で実施しています。 ・ 認定こども園：私立1園で実施しています。 ・ 待機児童（国基準）の発生状況は、令和8年4月1日時点で0名でした。 令和8年度から保育所等の利用定員を変更しています。（第2回和水町子ども・子育て推進会議【令和8年2月13日開催】で了承） 働く母親の増加に伴い、特に手厚い人員配置が必要な0～2歳児への需要が高まっています。
内部評価	これまで各年度4月1日時点で待機児童（国基準）は発生していません。 今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	園児を受け入れるためには、法令で定められた「配置基準（子ども何人に対して保育士何人）」を満たす必要があります。保育施設に空きがあっても、基準を満たす保育士を確保できなければ、新たな園児を受け入れることができないため「保育士不足」対策が課題となっています。引き続き、保育士就職支援事業等の施策を実施していきます。 また、少子高齢化により年々子どもの人数が減っていることから、私立保育所等の運営が厳しさをましている状況にあるため、保育課題を整理するとともに、「公立保育所のあり方」についても検討を進め、適切な保育提供体制の確保に努めます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(1)利用者支援事業		こども計画 P104
事業概要	こども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	保健子ども課において実施	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値【実施箇所数】	1か所	1か所			

現状	令和6年4月1日よりこども家庭センター型で、母子保健と児童福祉の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援を行っています。 また、妊娠・出産や子育てに関する相談や児童虐待への予防的な対応など、個々の家庭に応じた支援を切れ目なく行っています。
内部評価	母子保健と児童福祉を担当する職員が連携し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援や、個々の家庭に応じた児童虐待の予防的対応・支援を一体的に行いました。
今後の取り組み	今後も全てのこどもと妊産婦・子育て家庭に対し、予防的な視点を持ちながら包括的な相談支援を継続していきます。 ますます核家族化・少子化が進む中で、子育ての孤立化を防ぐため、各関係機関と連携のもと、早期支援を図ります。「こども家庭センター型」として、全ての妊産婦・子育て家庭・こどもに対し、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に相談支援を行っていきます。 母子保健と児童福祉の一体的な運営や相談支援体制の強化、利用者の利便性の向上を進めるために、こども家庭センターの拠点について検討を行います。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(2)延長保育事業		こども計画 P104～105
事業概要	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）、私立保育園（あおば保育園・春富保育園）と公立保育園（神尾保育園）で事業を継続	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間実人数】		226人	224人	219人	209人	200人
確保方策	【年間実人数】	230人	230人	230人	230人	230人
	【実施箇所数】	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
実績値	【年間実人数】	80人				
	【実施箇所数】	4か所				

現状	町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）、私立保育園（あおば保育園・春富保育園）と公立保育園（神尾保育園）で事業を実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き、保護者の勤務形態、残業等、多様化する就労形態に対応するため、公立（1園）、私立(3園)にて、午後7時までの1時間の延長保育を実施します。 今後は、さらなる子育て世帯への支援を高めるため、そのニーズに応えられるよう延長保育での対応を確保し、継続的に取り組みます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(3)放課後児童健全育成事業		こども計画 P105
事業概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	なごみ学童クラブ、菊水小児童クラブ、春富保育園学童クラブ、あおば学童クラブにおいて事業を継続	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間実人数】		196人	180人	166人	151人	144人
確保方策	【年間実人数】	200人	200人	200人	200人	200人
	【実施箇所数】	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
実績値	【年間実人数】	211人				
	【実施箇所数】	4か所				

現状	なごみ学童クラブ、菊水小児童クラブ、春富保育園学童クラブ、あおば学童クラブにおいて事業を実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	放課後の適切な遊びと生活の場の確保に努めます。保護者負担の更なる軽減のため、指定管理制度や業務委託契約により事業を実施します。 引き続き、夏休み等の長期休業中に家庭で保育できない児童の良質な居場所を提供する事業を実施していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(4) 子育て短期支援事業		こども計画 P105～106
事業概要	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	現状の整備状況で量の見込みに対応可能と判断	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ人数】		24人日	23人日	21人日	20人日	19人日
確保方策	【年間延べ人数】	25人日	25人日	25人日	25人日	25人日
	【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	【年間延べ人数】	0				
	【実施箇所数】	0				

現状	2歳以上預かり可能施設：3か所（愛隣園、甘木山学園、慈愛園） 2歳未満預かり可能施設：1か所（甘木山学園） 上記の施設と契約を行っています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	継続して、支援が必要な家庭へ情報提供を行っていきます。また、送迎支援等のニーズに柔軟に対応できる体制について検討していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(5) 乳児家庭全戸訪問事業		こども計画 P106
事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	母子保健推進員による訪問での対応	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間実人数】	35人	34人	32人	30人	29人
確保方策 【実施箇所及び対応】	母子保健推進員 による訪問	母子保健推進員 による訪問	母子保健推進員 による訪問	母子保健推進員 による訪問	母子保健推進員 による訪問
実績値【年間実人数】	37人				

現状	母子保健推進員が、乳児のいるすべての家庭を訪問（訪問できない家庭には電話）しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き母子保健推進員による訪問を行います。訪問により乳児と保護者の状況を把握し、保護者の育児不安の軽減に努め、安心して子育てができるよう支援します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(6) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		こども計画 P106～107
事業概要	① 養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。 ② 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に資することを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	① 養育支援訪問事業 保健師、保育士による訪問での対応 ② 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 要保護児童対策地域協議会の機能を活用	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間実人数】	35人	34人	32人	30人	29人
確保方策 【実施箇所及び対応】	保健師、保育士による訪問	保健師、保育士による訪問	保健師、保育士による訪問	保健師、保育士による訪問	保健師、保育士による訪問
実績値【年間実人数】	37人				

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値【実施箇所数】	1か所				

現状	① 保健師による産後の全戸訪問や、支援が必要な家庭への訪問を行いました。 ② 要保護児童対策地域協議会実務者会議を年2回開催しました。また、個別ケース会議を行い、支援方法等の検討を行いました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	支援が必要な家庭へ早期に訪問支援を行い、安心して子育てができるよう対応していきます。 要保護児童対策地域協議会における個別ケース会議を、学校及び園でも実施し、切れ目ない支援体制の充実を図ります。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(7) 子育て世帯訪問支援事業		こども計画 P107
事業概要	訪問支援員が、家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	こども家庭センターが必要と判断した世帯に支援員が訪問	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ人数】	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
確保方策【年間延べ人数】	12人日	12人日	12人日	12人日	12人日
実績値【年間延べ人数】	0				

現状	和水町社会福祉協議会へ委託しています。 相談はあるが、利用にはつながりませんでした。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	支援が必要な家庭の把握に努め、事業の周知を行っていきます。

(8) 児童育成支援拠点事業		こども計画 P108
事業概要	養育環境等に課題を抱える家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図る事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	地域の実情やニーズの把握、関係部局（学校・教育委員会・社会福祉協議会等）との協議・調整を行い、事業の実施に向けて検討を進める。	

現状	先進自治体の取組みについて、資料及び現地視察により調査・研究を進めています。
内部評価	ニーズ把握や費用対効果分析また事業体制を確保できるかの検討が必要と考えます。
今後の取組み	引き続き近隣自治体の取組み状況を参考にするための視察等を行います。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(9) 親子関係形成支援事業		こども計画 P108
事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	本事業による支援が必要と見込まれる世帯に事業の周知を実施	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間実人数】	25人	25人	25人	25人	25人
確保方策【年間実人数】	25人	25人	25人	25人	25人
実績値【年間実人数】	21人				

現状	BP講座（第1子の子どもとその保護者が対象）を2回、子育て講座にじいろ（未就学児を育てる保護者が対象）を1回実施しました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	出生数の減少から対象者も少ない状況ですが、開催方法を検討しながら継続して各講座を行います。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(10) 地域子育て支援拠点事業		こども計画 P109
事業概要	乳幼児及びその保護者が相互に交流する場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	子育て支援センターピノッキオと和水町子育てひろばの事業を継続	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ回数】		4,038人回	3,888人回	3,589人回	3,440人回	3,260人回
確保方策	【年間延べ回数】	4,100人回	4,100人回	4,100人回	4,100人回	4,100人回
	【実施箇所数】	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
実績値	【年間延べ回数】	5,107人回				
	【実施箇所数】	2か所				

現状	子育て支援センターピノッキオと和水町子育てひろばの事業を実施しています。 子育てひろばにおいては、令和8年1月から町外の方でも利用が可能になりました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	育児不安等についての相談・助言を求める保護者の来所も定期的であり、子育てのしやすい環境を整える上では必要な事業です。今後も、拠点箇所の人員の体制も整えながら、乳幼児の保護者の支援を行っていきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(11) 一時預かり事業		こども計画 P109～110
事業概要	① 幼稚園型 幼稚園等における在園児のうち、1号認定のこどもを対象とした一時預かり事業です。 ② 幼稚園型以外 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	① 幼稚園型 菊水ひまわり園で事業を実施 ② 幼稚園型以外 町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）、私立保育園（あおば保育園・春富保育園）と公立保育園（神尾保育園）で事業を継続	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間延べ人数】		260人日	260人日	260人日	260人日	236人日
確保方策	【年間延べ人数】	260人日	260人日	260人日	260人日	236人日
	【実施箇所数】	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績値	【年間延べ人数】	18人日				
	【実施箇所数】	1か所				

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み【年間延べ人数】		221人日	220人日	214人日	204人日	195人日
確保方策	【年間延べ人数】	230人日	230人日	230人日	230人日	230人日
	【実施箇所数】	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
実績値	【年間延べ人数】	122人日				
	【実施箇所数】	4か所				

現状	①町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）②町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）、私立保育園（あおば保育園・春富保育園）と公立保育園（神尾保育園）で事業を実施
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	利用したいときに必ず預けられる体制を引き続き整えていきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(1 2) 病児保育事業		こども計画 P110
事業概要	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	そら（あおば保育園内）、ひだまりキッズ（くまもと県北病院内）で実施	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ人数】	77人日	73人日	69人日	64人日	61人日
確保方策 【年間延べ人数】	80人日	80人日	80人日	80人日	80人日
実績値 【年間延べ人数】	55人日				

現状	そら（あおば保育園内）、ひだまりキッズ（くまもと県北病院内）で実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き安定的な運営が維持できるように、医療機関や施設と連携し事業を継続していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(13) 子育て援助活動支援事業		こども計画 P111
事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	社会福祉協議会で実施（町が委託）	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ人数】	78人日	74人日	70人日	65人日	62人日
確保方策 【年間延べ人数】	80人日	80人日	80人日	80人日	80人日
実績値 【年間延べ人数】	85人日				

現状	社会福祉協議会（町が委託）で実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き、社会福祉協議会と連携し、提供体制等についても検討していきます。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(14) 妊婦に対する健康診査		こども計画 P111
事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	委託医療機関での実施	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間実人数】	37人	35人	33人	31人	29人
確保方策 【実施箇所】	委託医療機関	委託医療機関	委託医療機関	委託医療機関	委託医療機関
実績値 【年間実人数】	56人				

現状	妊娠届出時や転入手続き時に、受診勧奨を行っています。健診受診結果により、要経過観察には訪問・電話等により状況を把握し、助言・指導を行っています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き、委託医療機関において、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。妊婦健康診査の受診勧奨や必要時の訪問・電話等による状況把握と助言・指導も継続して行い支援します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(15) 妊婦等包括相談支援事業		こども計画 P111～112
事業概要	妊娠・出産と子育てにかかる経済的負担軽減（経済的支援）と妊産婦及び乳幼児とその家族に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を一体的に行う事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	保健子ども課で実施	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	妊娠届出数	37人	35人	33人	31人	29人
	1組当たり面談回数	2回	2回	2回	2回	2回
	面談等実施合計回数	74回	70回	66回	62回	58回
確保方策 【面談等実施対応回数】		74回	70回	66回	62回	58回
実績値 【面談等実施対応回数】		79回				

現状	保健子ども課にて、保健師等の専門職により妊娠届出時・妊娠8か月時・出生届出時に面談を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するとともに、「妊婦のための支援給付」を妊娠届出時・出生届出時に支給し、経済的支援を実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(16) 産後ケア事業		こども計画 P112
事業概要	出産後1年未満の母子に対して、「訪問型」、「宿泊型」、「日帰り型」による心身のケアや育児のサポート等を行い、育児の不安や負担を軽減し、産後も安心して子育てができるよう支援サービスを提供する事業です。	
今後の方向性 (事業計画)	保健子ども課で実施	

●量の見込みと確保方策

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み 【年間延べ人数】	111人日	105人日	99人日	93人日	87人日
確保方策 【年間延べ人数】	111人日	105人日	99人日	93人日	87人日
実績値 【年間延べ人数】	98人日				

現状	「宿泊型（医療機関）」、「通所型（医療機関）」、「通所型（和水町保健センター）」の3種類を実施しています。「宿泊型（医療機関）」は4カ所の委託医療機関で、「通所型（医療機関）」は3カ所の委託医療機関で実施し、「通所型（和水町保健センター）」は県助産師会に委託し、2名の助産師が和水町保健センターにて月1回テーマに沿って実施しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取り組み	引き続き、「宿泊型（医療機関）」、「通所型（医療機関）」、「通所型（和水町保健センター）」の3種類を実施し、心身のケアや育児のサポート等を行い、育児の不安や負担を軽減し、産後も安心して子育てができるよう支援します。

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

担当課：保健子ども課

(17) 乳児等通園支援事業		こども計画 P112～113
事業概要	保育所等に通園していないこどもについて保護者の就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で保育園等において定期的な預かりを行うことで、集団生活の機会を通じたこどもの育ちを応援するとともに、子育てに関するお悩みに対してアドバイスなどを行い、こどもの良質な成育環境を支援する事業です。なお、令和8年度から本格実施の事業になります。	
今後の方向性 (事業計画)	町内の私立認定こども園（菊水ひまわり園）、私立保育園（あおば保育園・春富保育園）と公立保育園（神尾保育園）で実施	

●量の見込みと確保方策

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳児	量の見込み 【年間延べ人数】	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
	確保方策 【年間延べ人数】	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
1歳児	量の見込み 【年間延べ人数】	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日
	確保方策 【年間延べ人数】	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日
2歳児	量の見込み 【年間延べ人数】	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日
	確保方策 【年間延べ人数】	0人日	1人日	1人日	1人日	1人日
実績値 【0～2歳児年間延べ人数】		0人日				

現状	令和8年度から「給付制度」として、全自治体で本格実施となりました。 町内の私立保育園（あおば保育園）と公立保育園（神尾保育園）で事業を開始しました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	一定の需要が今後も見込まれるため、引き続き実施していきます。

事業・取組名

基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり**1 親と子の健康づくりに向けた支援**

一般不妊治療費助成事業、母子健康手帳交付と保健指導、★利用者支援事業、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、妊産婦訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業、新生児及び乳児訪問指導、乳幼児健康診査、乳幼児健康相談、★新生児聴覚検査費用助成事業、★産後ケア事業、★子育て世帯訪問支援事業、母子保健推進員会、★出産・子育て伴走型支援事業、むし歯予防教室（フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業）

2 乳幼児期の教育・保育の充実

就学前児童の教育・保育の提供体制の整備、保育所等との情報共有体制の整備、延長保育事業、一時預かり事業、英語教育の充実

3 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実

地域子育て支援拠点事業、ＢＰ講座、なごみ子育て講座

基本目標2 子どもが成長できるまちづくり**2 居場所づくり**

放課後児童健全育成事業、★地域の居場所づくりの支援

3 小児医療体制や心身の健康等についての情報提供

健康づくりの推進、ＡＥＤの設置

基本目標4 全ての子どもが幸せな状態で成長できるまちづくり**1 生活に困難を抱える子育て家庭などへの支援**

★幼児教育・保育の無償化、★家庭保育世帯への支援、★保育所等副食費の無償化、ひとり親家庭等医療費助成、母子家庭等自立支援教育訓練給付金（県事業）、母子家庭等高等職業訓練促進給付金給付事業（県事業）、児童扶養手当、地域の学習教室運営

2 障がいや発達に不安のある子どもへの支援

保育所等における障がい児の受入の推進、児童発達支援センターすまいるキッズ巡回指導、すこやか育児相談、のびのび発達相談

3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進

要保護児童対策地域協議会、子育て短期支援事業

6 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

★民間団体等との連携

基本目標5 子育て当事者が子どもに向き合えるまちづくり**1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減**

★幼児教育・保育の無償化【再掲】、★出産・子育て伴走型支援事業【再掲】、児童手当、子ども医療費助成事業、★家庭保育世帯への支援【再掲】、★保育所等副食費の無償化【再掲】

2 地域子育て支援、家庭教育支援

★子育て世帯訪問支援事業【再掲】、延長保育事業【再掲】、一時預かり事業【再掲】、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業

3 共働き・共育での推進

育児休業期間中の保護者への情報提供や相談支援等の実施、仕事と生活の調和の実現のための雇用環境整備

現状	施策の展開にあたり、保健子ども課に関連する事業・取組としてひとりひとりに寄り添い、切れ目のない子育て支援を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○保育料の無償化 乳幼児（0～2歳児）まで対象を拡大し、保育園、認定こども園に通う全ての子どもの保育料を無償化しました。 ○家庭保育を支援 保育園などに通わずに自宅で子ども（0歳～2歳児）を育てる家庭に、補助金を支給しました。 ○物価高対応子育て応援手当支給事業《単年度》 0歳から高校3年生までのこどもたちに1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給しました。支給児童数1,106人 ○和水町子ども医療費助成について 世帯に税金等の滞納がある場合に交付していた「子ども医療費受給者証（償還払限定）」を廃止しました。 ○和水町子育てひろばの利用について 町内者または町内勤務者のみの利用制限の撤廃により、令和8年1月からすべての就学前児童と保護者等が利用できるようになりました。 ○電子母子手帳アプリの導入 妊娠中から出産後の母子の健康情報の管理をデジタル管理することで、子育ての不安や負担を軽減し、安心して簡便な子育てサービスを提供できるようにアプリを導入しました。 ○保育士就職支援金 保育士を確保し、保育体制の強化を図ることを目的に、新たに保育所等に就職し、一定期間勤務した保育士に対し、就職支援金を支給しました。 ○こども家庭センター相談体制強化 LINEやメールでの相談ができるようになりました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組】 ○不妊治療費助成事業の拡充 一般不妊治療 助成金を4万円→5万円に拡充 ・生殖補助医療（対外授精・顕微授精等） 新設（10万円） ・先進医療（医療保険適用外分） 新設（10万円）

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：学校教育課

事業・取組名	基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり 1 親と子の健康づくりに向けた支援 むし歯予防教室（フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口事業）、児童血液検査 基本目標2 子どもが成長できるまちづくり 1 子どもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進 生きて働く確かな学力の育成、教育環境の充実、心豊かな人間性の育成、小中一貫教育の推進、インクルーシブ教育の推進、★コミュニティ・スクールの活用、健康・体力の向上 4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 ★中学生海外短期派遣事業 基本目標4 全ての子どもが幸せな状態で成長できるまちづくり 1 生活に困難を抱える子育て家庭などへの支援 就学援助、特別支援教育就学奨励費事業、奨学資金貸付制度、★学校給食費の無償化 3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進 学校における教育相談 4 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 ★緊急時引き渡し訓練の実施、薬物乱用防止教育、通学路における安全確保、学校における相談支援体制 5 子ども・若者の権利の尊重 心豊かな人間性の育成【再掲】、★子ども議会 基本目標5 子育て当事者が子どもに向き合えるまちづくり 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ★学校給食費の無償化【再掲】、小学校の標準服支給
現状	施策の展開にあたり、学校教育課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○通学用バイク購入支援 公共交通の利用が困難な高校生の通学を支援するとともに、家庭の経済的負担を軽減するため原付バイク購入費用に対する補助金を支給しました。 ○中学生海外短期派遣、オンライン交流 町内の中学生を海外に派遣することにより、子どもたちの国際感覚やコミュニケーション能力を磨き、グローバル社会に求められる資質の形成を図ることを目的に、台湾九如郷に10名の生徒を3泊4日の日程で派遣しました。また、派遣先である九如中学校とは英語を使ったオンライン交流を実施しました。 ○小学校へのALT派遣 幼児期から引き続き生きた英語に慣れ親しむことができるよう、小学1～2年生の英語活動を中心にALT（外国人）の派遣を実施しました。 ○小学校体育授業支援 小学校体育科の学習内容を充実させることにより、教員の指導力向上及び児童が運動を楽しむきっかけを作り、運動の習慣化・体力向上を図ることを目的に、専門性の高い指導者（アスリートや有資格者等）の派遣を行いました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。

今後の 取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 ○中学校へのALT派遣 令和7年度から実施している小学校へのALT派遣を拡充し、中学校においても外国人ALTを配置することで、より一層英語教育の強化を図ります。
------------	---

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：社会教育課

事業・取組名	基本目標1 安心して子どもを生み育てることができるまちづくり 2乳幼児期の教育・保育の充実 ブックスタート事業（絵本の読み聞かせ等） 基本目標2 こどもが成長できるまちづくり 1こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進 健康・体力の向上、★地域未来塾 2居場所づくり ★地域学校協働本部の充実、★生涯スポーツの推進、社会体育施設の整備と充実 基本目標3 若者が自立できるまちづくり 1未来へ踏み出す若者応援 人権教育・啓発活動の推進 基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり 6多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ★民間団体等との連携、★なごみスポーツの日、スポーツ推進委員
現状	施策の展開にあたり、社会教育課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○社会体育施設の整備と充実 町体育館・・・良好な施設環境を図るためにLED照明改修工事とトイレ洋式化整備工事等を実施しました。また、エントランスとトレーニングルームおよび2階アリーナの床改修工事を実施しました。 スカイドーム2000・・・トイレ洋式化整備工事等の実施および新規でバスケットゴールを購入し設備の充実を図りました。 町総合グラウンド・・・防球フェンス設置工事と駐車場照明設備工事実施しました。 ○人権教育・啓発活動の推進 人権を学ぶフィールドワークとして、錦町立人吉海軍航空基地資料館（通称ひみつ基地ミュージアム）に赴き学習会を実施、参加者大変満足され様子で充実した研修となりました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の 取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：まちづくり課

事業・取組名	基本目標1 安心してこどもを生み育てることができるまちづくり 1 親と子の健康づくりに向けた支援 ★わくわく子育て応援金（出生祝金） 基本目標3 若者が自立できるまちづくり 1 未来へ踏み出す若者応援 ★和水町企業振興補助金（内、雇用促進補助金） 2 若者の社会的参加に向けた支援 地域おこし協力隊、★移住支援金、★移住相談窓口 3 出会いや結婚への支援 結婚支援、新婚さん定住促進奨励金、★結婚新生活支援事業補助金、★新築住宅みらい支援補助金 基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり 5 こども・若者の権利の尊重 町民との協働による魅力づくりの推進 6 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり ★公園の整備 基本目標5 子育て当事者がこどもに向き合えるまちづくり 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 ★わくわく子育て応援金（入学祝金）
現状	施策の展開にあたり、まちづくり課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○路線バス通学者への支援 路線バスの利用を促進するとともに、通学する者及び保護者の負担軽減を目的に路線バスの通学定期券を利用して通学する学生に対して、補助金を支給しました。 ○公園の整備 交流や健康づくりの場として、遊具や健康遊具を設置した誰もが気軽に立ち寄れる、地域に親しまれる公園（ロマンパーク・いだてんパーク）を整備しました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 ○わくわく子育て応援金（入学祝金）の拡充 小学校5万円→10万円、中学校10万円→15万円、高校15万円→20万円 ○新婚さん定住促進奨励金の拡充 15万円／組→20万円／組 ○住宅みらい支援補助金の拡充及び新設 一般世帯25万円→50万円、若者世帯50万円→100万円、町外世帯75万円→150万円（新設）町内事業者利用30万円 ○住宅みらい支援補助金（中古住宅取得改修・多世代リフォーム）の新設 一般世帯10万円、若者世帯20万円、町外世帯30万円 ○公園の遊具等の拡充 ロマンパーク及びいだてんパークの遊具等の充実を行います。

事業・取組名	基本目標2 こどもが成長できるまちづくり 4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 消費者教育、啓発等の推進 基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり 4 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 防犯対策の強化、交通安全対策の強化、交通安全教室 基本目標5 子育て当事者がこどもに向き合えるまちづくり 3 共働き・共育での推進 男女共同参画の推進
現状	施策の展開にあたり、総務課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○消費者教育・啓発の実施 町内小中学生を対象に消費者トラブルの事例やお金との付き合い方を学ぶ消費者教育を実施しました。また、広報なごみや町公式LINEで消費者トラブルについての周知・啓発を行っています。 ○防犯対策の強化 防犯灯の設置補助や地域住民・警察等と連携した下校時の青色防犯パトロールを実施しました。 ○交通安全対策の強化 通学路合同点検を実施し危険箇所を把握するとともに、交通安全施設の整備など、交通安全対策に努めました。 ○交通安全教室の実施 玉名警察署等と連携し、町内の小中学校を対象に交通ルールの学習や自転車の安全利用を促す実践教室を実施しました。 ○男女共同参画の推進 男女共同参画の推進・啓発活動として、町内中学生を対象として制服に関するアンケートを取り、その結果を人権の集いで発表しました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 ○防犯カメラの設置 町内の主要交差点等に防犯カメラを新設予定（7箇所） ○防犯カメラ設置支援補助金の新設 防犯カメラの設置を行う行政区に対して、補助対象経費の3／4以内（補助上限額100,000円／基）の補助金を交付する。

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：農林振興課

事業・取組名	基本目標3 若者が自立できるまちづくり 1 未来へ踏み出す若者応援 新規就農者対策助成金
現状	施策の展開にあたり、農林振興課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 継続した事業として、新規就農者に20万円の助成金を交付しています。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、ニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 地域農業の活性化を図るため、魅力ある稼げる農業が創出できる政策に取組みます。

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：福祉課

事業・取組名	基本目標3 若者が自立できるまちづくり 2 若者の社会的参加に向けた支援 心配ごと相談事業 基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり 2 障がいや発達に不安のあるこどもへの支援 児童発達支援、放課後等デイサービス 4 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 ゲートキーパーの育成
現状	施策の展開にあたり、福祉課に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 令和7年度からの新規事業で、主に発達障害のある子どもをもつ保護者を対象に、子どもの特性に合わせた適切な関わり方や行動支援のスキルを学ぶペアレントトレーニングを実施しました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 子どもの療育に関する支援体制の構築や、相談が出来る場所の確保を行い、保護者支援の幅を広げていくことに取り組みます。

第5章 施策の展開 関連する事業・取組

担当課：社会福祉協議会

事業・取組名	基本目標2 こどもが成長できるまちづくり 1 こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い教育の推進 新入学生お祝い品贈呈事業 4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 中学生ワークキャンプ事業 基本目標4 全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり 1 生活に困難を抱える子育て家庭などへの支援 子どもの学習・生活支援事業、自立相談支援事業、就労準備支援事業、生活福祉資金貸付制度 6 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり 夏休み児童デイサービス、ボランティア団体への支援、ボランティア福祉協力校事業 福祉体験学習事業
現状	施策の展開にあたり、社会福祉協議会に関連する事業・取組を実施しています。 【関連する事業・取組（令和7年度）】 ○新入学生お祝い品贈呈事業 赤い羽根共同募金配分金を活用し、新1年生のお祝い品として生活科バッグを贈呈しました。 ○子どもの学習・生活支援事業 令和7年度においては、中学3年生及び高校生（通信課程）の対象者がそれぞれ希望する進路に進学することが出来ました。
内部評価	今後もニーズに対応できる確保方策が維持できる見込みであると考えますが、対象者である児童・生徒が減少傾向にあり、事業の方法や内容についても精査していきます。
今後の取組み	引き続き事業の周知に努め、保護者のニーズに応じた支援を実施していきます。 【関連する事業・取組（令和8年度～）】 既存事業を継続し、必要に応じて年度途中での新規事業の実施も視野に入れます。